

被災者支援ワーキンググループの取組みについて

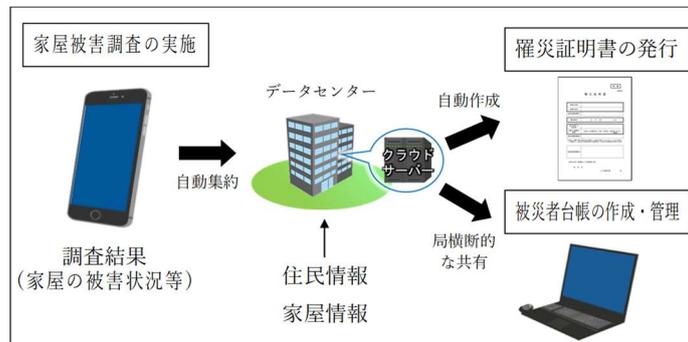
1 被災者支援ワーキンググループ

平成 28 年熊本地震において、家屋被害調査や罹災証明書の発行業務への着手が遅れ、生活再建に影響が発生したという教訓があった。

本市では、大規模災害時における罹災証明書の迅速な発行体制等について検討するため、「防災危機管理施策の効果的な推進に係る検討会議」の幹事会に、被災者支援ワーキンググループ（係長級）を設置し、被災者支援に係る課題の検討、取組みを進めている。

2 現在の進捗状況について

被害の程度を証明する罹災証明書の発行や被災者の支援状況等を記載する被災者台帳の管理等、ICT の活用により、被災者支援に関する業務を一元的に実施・管理可能な「被災者生活再建支援システム」について、7 月からのシステム運用開始に向けて、事業者及び関係局と検討・調整を進めている。



3 今年度の主な検討事項・取組事項について（予定）

事項	今年度の検討事項・取組事項	時期
被災者生活再建支援システムの導入・運用	システムの構築 ・被災者台帳の設定、関係部署 ID の設定 等	～6 月 ※7 月以降 運用開始
	各種マニュアルの整備 ・家屋被害調査（財政局）、証明書発行（スポーツ市民局）、被災者台帳作成・管理（防災危機管理局）に係る各マニュアルの整備	
	被災者への発行証明書の整理・地域防災計画への反映 ・罹災証明書（住家）、被災証明書（非住家）、被災届出証明書（家財等）	7 月
	システムを活用した研修・訓練の企画・実施 ・建物被害認定調査研修（市税事務所職員等） ・被災者支援基礎研修（区総務課・WG 構成課室等） ・罹災証明書発行訓練（区総務課・その他区職員等）	8 月～12 月
その他	・市民への保険・共済の加入促進に係る周知・啓発 ・郵送・オンラインによる各種支援申請の検討 ・総合支援窓口設置の検討 ・在宅避難者等の被災状況・ニーズ等を把握する仕組みの検討 ・被災者支援制度に係るポータルサイト等の検討	下半期以降